

【部活動規則】

- 1 1年生の入部希望者は、4月中に十分に見学・体験し自分の入部したい部活動を決定し、「部活動入部許可願」を提出する。2, 3年生は学年始め1週間以内に「部活動入部許可願」を提出する。
- 2 学校のきまりを遵守し、学習面・生活面においても一生懸命取り組むこと。
- 3 礼儀やマナーを守り、各大会や対外活動においても旭中学校の代表としてふさわしい行動を心掛ける。
- 4 部活動終了時刻及び下校時刻を守り、帰りに商店街等に立ち寄らず、交通ルールを守り帰宅する。
- 5 テスト勉強のため、中間テストは3日前、期末（学年末）テストは5日前より活動を停止する。
- 6 部室の使用は用具管理のみとする。部室内での飲食はしてはならない。守れない場合は使用を禁止する。
- 7 退部及び休部を希望する場合は、部顧問、学級担任及び保護者と話し合い、所定の届を提出する。

<自転車登校における注意事項>

- 1 ヘルメットを正しく着用し交通ルールを守る。また、ハンドルなどの改造はしない。(信号・一旦停止など)
- 2 並進・2人乗りは絶対にしないこと。
- 3 校内では下車し、指定された場所に施錠してきちんと並べること。

※ 部活動生として上記の規則が守れない場合や学校のきまり等に違反した場合は、本人または部全体の活動を一定期間停止させる等の指導を行います。